

保護者様

北区立王子第二小学校  
校長 羽賀 絹恵

## 出席停止について

下記の学校感染症にかかった場合は、学校保健安全法に基づき出席停止となります。出席停止の期間は下記の通りです。他の児童に感染のおそれがないまで登校はできませんので、自宅で療養してください。医師より感染のおそれがないと認められましたら、登校届へ保護者が記入し、登校の際に持たせて下さい。

	感染症名	出席停止の期間
第2種	インフルエンザ	○発症後5日を経過し、かつ、解熱後2日を経過するまで
	百日咳	○特有の咳の消失まで又は、5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療終了まで。
	流行性耳下腺炎	○耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現後5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで。
	咽頭結膜熱（プール熱）	○主要症状が消退した後、2日を経過するまで。
	麻疹（はしか）	○解熱後3日経過するまで
	風しん（三日ばしか）	○発疹が消退するまで
	水痘（みずぼうそう）	○すべての発疹が痂皮化するまで
	結核及び髄膜炎菌性髄膜炎	○病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで。
	新型コロナウイルス感染症	○発症後5日を経過し、かつ、解熱後1日を経過するまで
第3種	コレラ・細菌性赤痢・腸管出血性大腸菌感染症・腸チフス・パラチフス 流行性角結膜炎・急性出血性結膜炎 その他の感染症	○病状により学校医その他の医師において、感染のおそれがないと認めるまで。
	溶連菌感染症、ウイルス性肝炎、手足口病 伝染性紅斑、マイコプラズマ感染症 感染性胃腸炎（ノロウイルス等）など	

※注

※注 第2種は、病状により学校医その他の医師において感染の恐れがないと認めた時は、この限りでない。  
(新型コロナウイルス感染症を除く)

## 登校届

北区立王子第二小学校長殿

下記感染症にて加療の結果、感染のおそれがないとして医師より登校許可がありましたので、本日より登校させます。

疾患名 \_\_\_\_\_

受診した医療機関 \_\_\_\_\_

医師より出席停止を指示された期間

令和 年 月 日 より 月 日まで

年 組 児童氏名 \_\_\_\_\_

保護者氏名 \_\_\_\_\_

\*医師の証明はいりません。保護者が記入し、この「登校届」を持たせて登校させください。